

水質検査計画に基づく水質検査結果

簡易水道の水質（令和5年7月）

Table with columns for No., water source (水源), standard value (基準値), and various monitoring items (水質基準項目) categorized by water source (旧勝田, 旧大原, 旧東栗倉).

- 1 総トリハロメタンは、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和です。
2 ジェオスミンの正式名は、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オールです。
3 2-メチルイソボルネオールの正式名は、1, 2, 7, 7-テトラメチルピシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オールです。
4 検査結果が検出限界を下回る場合には、検出限界を数値で示し、「〇〇未満」と表示します。
5 検査しない場合は「—」と表示します。
6 **：上記2, 3の物質を産生する藻類の繁殖時期に併せて検査します。
7 農薬類検査は、岡山県での使用量や毒性、難分解性などの観点から選定した約100種類の農薬について使用時期に併せて検査を行います。
8 単位は、mg/Lです。なお、一般細菌、従属栄養細菌は集落数/ml、E. ColiはMPN/100ml、嫌気性芽胞菌は/100ml、pH値、腐食性は単位なし、色度、濁度は度。
9 クリプトスポリジウム指標菌検査は、「水道におけるクリプトスポリジウム暫定対策指針」の規定により行っています。